

求む! 新・鮮・力

鶴ヶ島市職員募集

申込・問合せ先 人事課人事担当

募集職種 | 事務、土木、学芸員

応募資格 | 市ホームページをご覧ください。

受付期間 | 8月1日(月)～15日(月) 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合8月13日(土)までの消印有効

※採用案内、申込書類は市役所3階人事課、若葉駅前出張所、各市民センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

受付場所 | 市役所3階人事課

第一次試験 | 9月18日(日)

採用予定数 | 全職種合わせて10人程度



先輩職員に聞いてみました



「鶴ヶ島を元気に
笑顔あふれるまちにしたい」

平成28年度採用 何でも支援課

松井しほり

■志望した動機は？

故郷である大好きな鶴ヶ島の住民の方々と直接接し、共に歩むことのできる仕事に魅力を感じたからです。鶴ヶ島をよりいっそう元気に、笑顔あふれるまちにしていきたいと思いました。

■現在の仕事について

中学校修了までの児童を対象とした児童手当の支給事務を担当しています。他の課や他市の方々と連携し、その人に合ったベストな案内ができた時がとても嬉しいです。ひとりでも多くの子ども笑顔が増えればという思いで仕事をしています。

■今後の抱負について

市役所の仕事は多種多様な業務があります。多くの分野にチャレンジができることはとても楽しく、自身のステップアップにつながることも魅力の一つです。自分も人として成長しながら、これから出会う仕事を通じて鶴ヶ島市をもっともっと盛り上げていきたいと思っています。

「人の役に立ちたい
それが僕のやりがいです」

平成25年度採用 道路建設課

茂木和人

■志望した動機は？

地域の方のためになる仕事がしたいと思い公務員を目指しました。鶴ヶ島は大学生活を過ごしたまちで、親しみがあり、大学で学んだ土木の知識を生かし、地域の発展に貢献したいと思いました。

■現在の仕事について

市民の方々が、安心・安全に道路を利用できるように、道路の新設・維持修繕などの業務を行っています。工事を実施した地域の方々や、通行されている皆さんから感謝の言葉をいただいた時は、人の役に立つ仕事をしていると実感でき、大きなやりがいを感じます。

また、職場の雰囲気がよく、とても働きやすい職場だと感じています。

■今後の抱負について

一つのまちをつくれる仕事って実はすごい仕事だと思っています。そこに携われることが何より嬉しいです。目の前の一つひとつの仕事が、まちづくりにつながると思い頑張っています。



今年も臨時福祉給付金が支給されます

消費税率の引上げなどの影響に配慮し、暫定的・臨時的な措置として、今年も臨時福祉給付金を支給します。なお、昨年度とは支給額などが変更されています。

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

平成28年度臨時福祉給付金

消費税率が引き上げられたことによる負担の影響を考慮し、所得の少ない方に対して、「平成28年度臨時福祉給付金」を支給します。

対象 平成28年1月1日時点で、市に住民登録をされている方(外国人を含む)で平成28年度の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、次の方は除きます。

- ・住民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方
- ・生活保護を受けている方 など

支給額 支給対象者1人につき3000円



カクニンジャ

障害基礎年金・遺族基礎年金受給者向けの給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害基礎年金または遺族基礎年金受給者の方に対して、「障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」を支給します。

対象 「平成28年度臨時福祉給付金」の支給対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給されている方

ただし、高齢者向けの給付金(3万円)の支給を受けた方は除きます。

※障害基礎年金、遺族基礎年金は、障害厚生年金や遺族厚生年金などとは異なりますので、ご注意ください。

支給額 支給対象者1人につき3万円

※平成28年度臨時福祉給付金と両方の給付金を受け取ることができます。

【申請期間】平成28年9月1日(木)～平成28年12月1日(木)

※支給対象となる可能性のある方には、8月下旬に申請書を送付します。詳しい申請方法などは、申請書に同封するチラシをご覧ください。

※給付金の支給は、10月上旬から順次となります。

※給付金は、平成28年1月1日時点で住民登録のあった市町村から支給されます。転入された方は、住民登録されていた市町村へお問い合わせください。

ご協力ありがとうございました ～日本赤十字社社員増強運動～

5月に行われた日本赤十字社社員増強運動では、市内自治会をはじめ皆さんの温かいご支援とご協力により、365万3481円もの社資が集まりました。ありがとうございました。

この社資は、災害救護、安全な血液製剤の安定供給のための事業、看護師の養成、医療施設の整備などに活用されます。

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

振り込め詐欺にご注意ください!

今回の臨時福祉給付金などの手続きを装った「振り込め詐欺」や「個人情報不正取得」などには、十分ご注意ください。

市では、給付金を支給するために手数料を求めたり、キャッシュコーナーでの機械操作をお願いしたりすることは、絶対にありません。※不安に思ったら、市役所や最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



		児童扶養手当		ひとり親家庭等 医療費助成
対象	ひとり親家庭または準ずる家庭 ※児童が児童福祉施設などに入所している場合を除く。 ※所得制限があります。			
対象児童 の年齢	18歳に達した日の属する年度の3月31日まで (一定の障害がある場合は20歳未満まで)			
内容		平成28年4月分～ (平成28年8月支給分)	平成28年8月分～ (平成28年12月支給分)	健康保険対象の医療費の一部を助成 ※健康保険に加入していることが必要(生活保護受給者は除く)
	全部支給	4万2330円	同左	
	一部支給	4万2320円～9990円	同左	
	第2子加算額	全部支給・一部支給 ともに5000円加算	全部支給 1万円加算 一部支給 9990円～5000円加算	
第3子以降 加算額	全部支給・一部支給 ともに3000円加算	全部支給 6000円加算 一部支給 5990円～3000円加算		

児童扶養手当の現況届

現在、児童扶養手当の認定を受けている方(手当支給停止中の人も含む)は、現況届の提出が必要です。現況届は、年1回、手当の支給要件に該当しているかを確認するものです。現況届の提出がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、該当する方には案内を送付しますので、案内に記載されている必要書類を持参の上、こども支援課の窓口にお越しください。

受付期間 8月1日(月)～8月31日(水)(日曜日・祝日を除く)

時間 8時30分～17時15分(土曜日は12時まで)

受付場所 こども支援課子育て支援担当

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度
 市内にお住まいのひとり親家庭などを対象に、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成制度があります。該当する場合は、お早目にお問い合わせください。
問合せ こども支援課子育て支援担当

ひとり親のためのパソコン教室

対象 ひとり親家庭の親または寡婦

日時 9月3日(土)・4日(日) 全2日間10時～16時

場所 With Youさいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)さいたま市中央区新都心2-2 (JRさいたま新都心駅より徒歩7分・北与野駅徒歩8分)

内容 選べるワード・エクセル講座

定員 25人(応募多数の場合抽選)

参加費 無料(教材費実費：800円)

保育 未就学児対象、保育料無料

申込・問合せ 8月24日(水)【必着】までに、次の必要事項①「パソコン教室(第3回)」②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号を明記し、往復はがきまたはメールで、埼玉県浦和合同庁舎内(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会(〒330-0074さいたま市浦和区北浦和5-6-5 ☎048・822・1951 ✉info@saiboren.or.jp)

ひとり親家庭の自立支援

1 ひとり親家庭のための自立支援相談

ひとり親家庭の母または父が、就職活動を始める際、どのように進めたらよいのか、また、どのような資格をとる必要があるのかなど、自立に向けた相談支援を専門の女性相談員が行っています。

相談日時 火・木曜日 8時30分～16時30分

2 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合支給されます。

対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士など

対象 市内在住で次の①から⑤までの条件を全て満たしているひとり親家庭の方(平成29年度に養成機関への入学希望者も含む)※事前に相談が必要です。

- ①児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の方
- ②養成機関で1年以上の過程を修業し、資格取得が見込まれる方
- ③就業または育児と、修業との両立が困難と認められる方
- ④過去に訓練促進給付金を受給していない方
- ⑤市税の滞納がない方

支給金額 市民税非課税世帯/訓練促進給付金月額10万円・修了支援給付金5万円、市民税課税世帯/訓練促進給付金月額7万5000円・修了支援給付金2万5000円

※訓練促進給付金は、修業期間中(上限36か月)の給付となります。留年など、養成機関が定めた期間を超える期間については、支給対象となりません。

問合せ こども支援課子育て支援担当

特別児童扶養手当所得状況届について

該当者には通知を送付しました。期限内に提出しない場合、手当の支給が停止になりますのでご注意ください。

対象 精神または身体に一定の障害のある20歳未満のお子さんを養育している方。ただし、所得などの支給要件があります。

手当額 重度(手当1級)月額5万1500円、中度(手当2級)月額3万4300円

受付期間 8月12日(金)～31日(水) 8時30分～17時15分※ただし、13日・20日・27日の各土曜日については、8時30分～12時※日曜日を除く

問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当

私立幼稚園園児の保護者に就園奨励費を補助しています

市では、私立幼稚園(学校教育法により設置された幼稚園)にお子さんを通園させている保護者に対し、就園奨励費補助(保育料などを減免する補助事業)を行っています。

対象 市内在住で私立幼稚園に満3歳児～5歳児を通園させている世帯

申請 在園児保護者には、既に申請手続きを案内済ですが、今後入園される方は、改めて各幼稚園を通しての申請が必要になります(補助内容などの変更があります。詳しくは市ホームページをご覧ください)。

つるゴン健康川柳コンクールを実施します

国民健康保険の医療費は、高齢化と高度医療の進展などにより、年々増加しています。市では、医療費適正化の取組の一環として、「つるゴン健康川柳コンクール」を実施します。

自身の健康や生活習慣、病院のかかり方などを見直すきっかけとし、市の医療費適正化などの普及啓発活動にご協力いただける作品の応募をお待ちしています。

なお、応募作品の中から6つの賞を決定し、受賞者の方には「つるゴンフリース」をプレゼントします。

募集する川柳 健康づくりや適正受診などの健康や医療にまつわるもの(自作で未発表のものに限る)

対象 市内に在住在勤在学の方

●応募方法

保険年金課、保健センター、各市民センター、図書館、若葉駅前出張所にある「つるゴン健康川柳コンクール」応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に、川柳と必要事項を記入し、9月30日(金)(消印有効)までに、次のいずれかの方法で応募してください。

- ①直接または郵送 〒350-2292(住所不要)
 - ②ファクシミリ FAX 049-271-1190
 - ③メール ☒10500120@city.tsurugashima.lg.jp
- 申込・問合せ先** 保険年金課国民健康保険担当

受賞者プレゼントの「つるゴンフリース」



※フリースは、色・サイズをお選びいただけます。

医療機関の適正受診にご協力ください

重度心身障害者医療費・子ども医療費・ひとり親家庭等医療費(福祉3医療)は福祉の向上を目的として助成する制度です。平成28年1月からは重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費助成制度が新しくなり、受給者証および健康保険証を提示することによって、坂戸、鶴ヶ島市内での窓口での支払いがなくなり、必要な医療を受けやすくなりました(1医療機関1か月2万1000円以上の場合および自費などを除く)。

以下の表は、市の医療費助成金額の推移です。重度心身障害者医療費は横ばい、子ども医療費は増加傾向にあります。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
重度心身障害者医療費	1 億 2592 万円	1 億 2922 万円	1 億 2803 万円
子ども医療費	1 億 2645 万円	2 億 756 万円	2 億 1579 万円
ひとり親家庭等医療費	2049 万円	1556 万円	1440 万円

各医療費制度の安定した運営のため、次のことに気をつけて上手に医療機関に受診しましょう。

- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・夜間緊急の場合は救急電話相談(大人#7000・小児#8000)をご利用ください。
- ・安易な重複診療はやめましょう。
- ・薬の飲み合わせに注意しましょう。
- ・ジェネリック医薬品を活用しましょう。

問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当・子ども支援課子育て支援担当

第24回

参議院埼玉県選出議員選挙
および参議院比例代表選出
議員選挙の結果

7月10日に行われた第24回参議院埼玉県選出議員選挙および参議院比例代表選出議員選挙の市の開票結果は、以下のとおりです。

参議院埼玉県選出議員選挙

投票率 53.71% (51.94%)

候補者名(届出順)	得票数
伊藤 岳	5,186 (486,778)
当 大野 もとひろ	6,399 (676,828)
当 西田 まこと	6,237 (642,597)
小島 一郎	249 (27,283)
当 関口 まさかず	8,690 (898,827)
佐々木 知子	1,304 (118,030)
沢田 良	2,510 (228,472)

※()は埼玉県の投票率と得票数です。

参議院比例代表選出議員選挙

投票率 53.70% (51.94%)

政党等名称 (届出順)	得票数
社会民主党	708 (58,498)
国民怒りの声	312 (27,081)
おおさか維新の会	2,311 (221,823)
公明党	4,975 (490,741)
日本共産党	4,444 (427,398)
幸福実現党	165 (15,378)
自由民主党	9,292 (990,437)
新党改革	393 (38,721)
日本のこころを大切に する党	755 (66,292)
生活の党と山本太 郎となかまたち	764 (68,538)
民進党	6,020 (625,605)
支持政党なし	373 (35,721)

※()は埼玉県の投票率と得票数です。得票数は、小数点以下を切り捨てて表記しています。

問合せ先 選挙管理委員会

出発前にまず確認！
チャイルドシートとシートベルト！

問合せ先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

自動車乗車中の交通事故から身体を守るため、チャイルドシートの使用およびシートベルトの着用を促進し、交通安全意識の高揚を図ることを目的に、「チャイルドシート・シートベルト着用促進運動」を実施します。



シートベルトは必ず全席着用しましょう。シートベルトを着用していないと、車内で全身を強打する、車外に放出される、前席の人が被害を受けるなどの可能性があります。

また、チャイルドシートは、使用していても正しく使用しないと安全とはいえません。チャイルドシート不使用時の死亡重傷率は使用時の約2.1倍ですが、使用していても、その使用が不適正である場合、適正である場合に比べ死亡重傷率が約6倍にもなります。

自分だけでなく大切な家族の命を守るために、シートベルト・チャイルドシートは正しく使用しましょう。

期間 8月1日(月)から31日(水)まで

高齢受給者証の確認をしましょう！

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

70歳から74歳の国民健康保険に加入している方に交付している高齢受給者証の有効期限が7月31日で満了となったため、新しい高齢受給者証を郵送しました。

8月1日以降に医療機関で受診する場合は、新しい「高齢受給者証」と「被保険者証」を提示してください。受給者証がまだお手元に届いていない方は、お問い合わせください。

なお、これから70歳になる方は、誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生月)から対象となりますので、対象月の前月下旬頃に高齢受給者証を郵送します。

安心、安全な道路を～8月は「道路ふれあい月間」～

問合せ先 道路建設課道路管理担当

私たちが普段何げなく利用している道路は、日常生活に欠かせない大切なものです。近年は、健康志向の高まりにより、ジョギングやウォーキング、自転車愛好者の道路利用者が増えてきました。市民の皆さんが、道路をより安心、安全に利用できるよう、次の事項を守り、道路の正しい利用を心掛けましょう。

■道路上に樹木や草・生け垣などが出ていると、見通しが悪く、道幅を圧迫し、歩行者や車の通行に大変危険です。土地所有者は必要に応じ、枝のせんてい・草刈りなどをお願いします。

■歩道や路肩に、看板・商品・自転車・自動車などを置くと、歩行者の通行や緊急車両(救急車・消防車など)の通行の妨げとなるのでやめましょう。

■道路上に乗り上げブロックが置いてあると、歩行者や自転車が転倒し、ケガや事故の原因になりますので、撤去をお願いします。歩道に接した土地の出入口の段差は、市役所へ申請をして切り下げ工事を行ってください。

■道路にごみ(空き缶・たばこなど)を捨てると、道路環境の悪化につながるだけでなく、通行にも支障をきたすのでやめましょう。

